平成２９年（フ）第２３０５号
札幌市東区北15条東３丁目１番23―102号
破産者　千葉　裕太
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２３４２号
北海道北広島市朝日町６丁目４番地25　ハイセレールシャイニング参番館102号、申立時の住所札幌市豊平区平岸３条11丁目３番３－105号
破産者　野田　悠貴
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２４０３号
札幌市中央区宮の森２条９丁目２番23号　宮の森２条マンション１－Ｃ号
破産者　菊地　みき
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２４１３号
札幌市中央区南９条西２丁目２番５号　平川ハイツ303号
破産者　島本　道彦（旧姓長谷川）
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２４２４号
札幌市東区北42条東17丁目５番11号　ＮＫハイツＢ102号
破産者　土井　綾子
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２４４３号
札幌市白石区菊水上町２条２丁目52番地435　プロムナードＢ―101号
破産者　斉藤　志乃
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１３号
札幌市北区北19条西４丁目１番17―503号
破産者　酒谷　麻衣
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１号
北海道士別市西四条10丁目199番地20
破産者　福士　輝美
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所名寄支部

平成２９年（フ）第２３１号
神奈川県横須賀市本町３丁目11番地　今井ビル２Ｆ
破産者　山田　一夫
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第２３７号
神奈川県横須賀市小矢部３丁目２番２号　ポエム矢嶋205
破産者　大塚　茉穂
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第２４０号
神奈川県横須賀市森崎５丁目21番12号
破産者　早川奈津子
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第２４６号
神奈川県横須賀市富士見町３丁目33番地２　クリオ横須賀中央参番館307
破産者　塩田壽美子
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第９号
兵庫県姫路市土山３丁目２番10―401号　県住土山団地
破産者　原田沢夕美
1　決定年月日　平成30年３月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１９１号
長野県木曽郡木曽町福島5307番地１
破産者　蜘手　進一
1　決定年月日　平成30年４月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第２３４号
長野県安曇野市豊科5968番地
破産者　平井　　空
1　決定年月日　平成30年４月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第１５号
岩手県滝沢市篠木黒畑52番地２
再生債務者　齊藤　　保
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月29日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（再イ）第２６号
岩手県久慈市小久慈町第22地割47番地11
再生債務者　平谷　　豊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月30日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（再イ）第４０号
岩手県岩手郡雫石町鵜津田14番地42
再生債務者　熊谷　晴彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月30日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（再イ）第２１２号
埼玉県志木市本町４丁目７番４号　メゾンパール志木101号
再生債務者　國京　琢也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２３７号
埼玉県加須市外田ケ谷1095番地５
再生債務者　並木　吉夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月30日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２４号
愛知県一宮市萩原町西御堂字郷南切789番地５、開始決定時の住所愛知県一宮市萩原町西御堂字虫祭２番地　県営西御堂住宅８棟206号
再生債務者　エーワンクリーンこと　平林　英一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月29日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（再イ）第５６６号
大阪市城東区野江３丁目28番５号（営業所）
大阪市中央区東平２－５－４　３階太田歯科医院
再生債務者　太田歯科医院こと　太田　篤志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年３月29日
大阪地方裁判所第６民事部